

富士伊豆農業協同組合 一般事業主行動計画

女性も役付職員として活躍でき、男女ともに長く勤められる働きやすい職場環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日の3年間

2. 目標と取組内容

～目標1～ 係長級に占める女性職員の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- ◆令和3年5月～ 中堅職員に対して中核人材育成研修や講義を行う。
- ◆令和3年5月～ 管理職に向けてマネジメント研修を実施する。

～目標2～ 男女の平均継続勤務年数の差異を40%以内にする。

<取組内容>

- ◆令和3年4月～ 育児・介護休業規程や時間単位での看護休暇の内容の周知を図る。
- ◆令和3年5月～ 新入職員をはじめ、若年層への面談や研修によりメンタルケアを行う。

～目標3～ 有給休暇取得率を35%以上とする。

<取組内容>

- ◆令和3年4月～ 有給休暇取得計画表を作成し、所属長にて進捗管理を行う。
- ◆令和3年4月～ 有給休暇取得状況を月次で確認し、取得率が芳しくない職員に取得を促していく。